

漁船海難ゼロへ！

平成27年7月七管内漁船海難 計20隻

(衝突8隻、乗揚3隻、推進器障害3隻、転覆2隻、運航障害2隻、機関故障1隻、その他海難1隻)

☆衝突海難の概要



漁船A丸は、見張りを行うことなく漫然と航行した結果、灯浮標に衝突したものの。



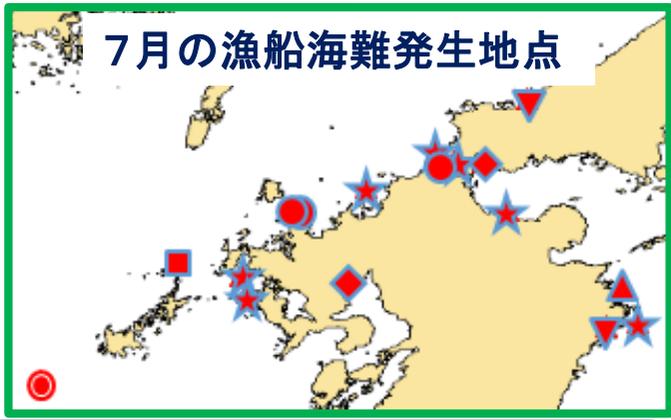
漁船海難隻数 (速報値)	
衝突	★ 8
乗揚	● 3
推進器障害	◆ 3
転覆	▲ 2
運航障害	▼ 2
機関故障	◎ 1
その他	■ 1
合計20隻	

	県別内訳	
	7月	H27累計
山口県	2	10
福岡県	6	22
佐賀県	2	5
長崎県	5	36
大分県	5	10

☆転覆海難の概要



漁船B丸は係留中、船底の亀裂から浸水し転覆、またB丸に横付け係留していた漁船C丸も引きずられ転覆したものの。



注目 7月における漁船海難隻数は**20隻**と、**過去5年で最も多い**発生数となっております。特に**衝突海難**は8隻も発生しており、そのほとんどが**見張り不十分**が原因で発生したものです。今回はこの**見張り不十分**について、詳しく見ていきます。

“見張り不十分による衝突海難の発生要因”

◎見張りを行っていない
・操舵室不在(甲板作業中、漁獲物の選別、居室内、錨泊中)
・他の作業中 等

◎見張り体勢に就いていたものの、相手船を見落とす
・漫然と航行 ・周りに船はいないと臆断
・船橋構造物等の死角による
・第三船に気をとられていた 等

◎見張りを行い相手船を認めたものの、その後の動静を見ていない
・相手船が避けてくれると思った ・避けずとも危険はないと思った



上記のとおり、見張り不十分による衝突海難は大きく**3つのタイプ**に分類することができます。常日頃から、**上記の様な状況を発生させない**ことが、衝突海難を防ぐ**重要なポイント**です。覚えておきましょう！！

